**環境農林水産部　令和６年度当初予算案の概要**

担　当：環境農林水産総務課　予算グループ

担当者：深田、山田

内　線：２７０８

直　通：０６－６２１０－９５４４

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一般会計 | 令和６年度当初予算額 | ２２６億８，９２７万　　円 | 特別会計 | 令和６年度当初予算額 | ７億　　１８３万９千円 |
| 令和５年度当初予算額 | ２１６億３，６０６万１千円 | 令和５年度当初予算額 | ７億４，０４１万３千円 |
| 令和５年度最終予算額 | ２２４億８，８６８万１千円 | 令和５年度最終予算額 | ７億　　１２５万８千円 |
| 前年比Ｒ６当初/Ｒ５当初 | １０４．９％ | 前年比Ｒ６当初/Ｒ５当初 | ９４．８％ |

〔　一　般　会　計　〕

上段：令和６年度当初

中段：令和５年度当初

下段：令和５年度最終

| 事　　業　　名 | 事　　業　　費 | 事業内容の説明 |
| --- | --- | --- |
| **Ⅰ．暮らしやすい環境・**  **エネルギー先進都市の構築**  (1) 環境保全基金事業費  （一部新規）  (2) 新たなエネルギー社会の  構築推進事業費（一部新規）  (3) 地球温暖化対策推進費  (4) 次世代自動車普及促進事業費  (5) リサイクル社会推進事業費  （一部新規）  (6) 循環経済形成促進事業費  （新規）  (7) 堺第７－３区管理事業費  (8) 産業廃棄物処理対策費  (9) ＰＣＢ廃棄物適正処理対策  事業費  (10) 水質汚濁防止規制指導費  （一部新規）  (11) 大気汚染防止規制指導費  （一部新規）  (12) 自動車公害対策費  (13) 化学物質対策推進費  (14) 騒音振動規制指導費  (15) ダイオキシン対策費  (16) 環境管理推進費  (17) 食品ロス削減対策推進  事業費  (18) 動物愛護管理事業費  （一部新規） | 10億3,258万7千円  9億8,511万5千円  7億6,217万4千円  7億7,165万9千円5,059万8千円  6億2,878万　　円  3,202万　　円  4,655万7千円  4,309万8千円  9億7,100万 円  ―  ―  1,066万6千円  635万6千円  631万7千円  913万　　円  ―  ―  1億7,998万2千円  1億8,569万4千円  1億6,249万　　円  3,714万4千円  3,144万 円  3,041万4千円  158万3千円  2億5,880万4千円  2億4,071万6千円  1億6,003万3千円  1億1,280万7千円  1億 24万1千円  1億5,132万6千円  1億7,497万9千円  1億6,094万9千円  1,827万2千円  1,698万2千円  1,476万1千円  591万9千円  589万4千円  589万4千円  1,278万4千円  1,875万6千円  1,875万6千円  1,339万8千円  1,309万4千円  1,204万2千円  1,842万4千円  1,688万4千円  1,490万2千円  729万4千円  2,228万1千円  1,222万　　円  1億3,362万9千円  1億2,691万 円  1億2,733万 円 | 環境保全基金を活用し、脱炭素化を促進する事業や環境保全活動に資する事業を実施する。  ①環境保全活動推進事業  民間団体の模範的な環境保全活動等に対する支援をはじめ、「豊かな環境づくり大阪府民会議」の運営等を実施する。  ②暑さから身を守る３つの習慣・  普及促進事業  暑さから身を守る「涼む」「気づく」「備える」の３つの習慣を府民に普及するため、暑さ指数の情報メールや外出先の涼しい空間の利用促進等を図る。  ③脱炭素化促進事業費  ア　環境配慮消費行動促進に向けた  脱炭素ポイント付与制度普及事業  環境負荷の低い消費行動をポイント付与によって誘導するため、幅広い業種・業態の事業者がポイント付与を行う際に役立つガイドラインを完成させるとともに、ポイント付与事業を実施する事業者の拡大のため支援を行う。  イ　サプライチェーン全体のＣＯ２排出量  見える化モデル事業  大阪・関西万博のテーマと関連する健康などの分野や、環境教育にもつながる文具等の事務用品等の製造業を対象にサプライチェーン全体での排出量の見える化のモデル実施や、算定モデルの活用マニュアルの作成等を実施する。  ウ　脱炭素経営宣言促進事業  　商工会議所や地域の金融機関等と連携して事業者へ働きかけを行い、脱炭素経営宣言を行った事業者には登録証を発行するほか、排出量の見える化や補助金の案内など各種支援を実施する。  エ　中小事業者の対策計画書に基づく  省エネ・再エネ設備の導入支援事業  中小事業者が対策計画書に基づき実施する省エネ設備の更新等に対して補助を行う。  ④環境保全活動事業費  　ア　府民の脱炭素行動促進  ・貢献量可視化事業（新規）  府民の脱炭素行動へのシフトを後押しするため、民間アプリとダッシュボード連携による府域脱炭素行動の可視化及び企業・大学等と連携したキャンペーンを実施し、府民の参加を促進する。  【１９ページ主要事業１（１）参照】  イ　脱炭素化に向けた消費行動促進事業  大阪版カーボンフットプリント（ＣＦＰ）算定手法を活用し、大阪産(もん)など農水産物へのラベル表示等を拡大するとともに、民間事業者と連携したＣＦＰ商品の露出や、ナッジ等を活用したＣＦＰ商品の効果的な活用方策を検証する。  【１９ページ主要事業１（１）参照】  ウ　乗車体験等を通じた  ゼロエミッション車普及促進事業  ゼロエミッション車の走行性能や充放電機能等の体験機会を提供する普及啓発を行い、アンケートによる啓発効果の調査を実施する。  エ　おおさかプラスチックごみゼロ  宣言推進事業  海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、ビーズ等の流出防止対策や、使い捨てプラスチック製品の使用削減につながる斬新な回収リサイクルスキームの検討・効果検証等を行い、その成果を共有・発信するプラットフォームを運営する。また、「おおさかマイボトルパートナーズ」によるマイボトルの普及拡大のための啓発等を実施する。  オ　万博を契機とした環境・  エネルギー先進技術普及事業  環境先進技術の普及シナリオや技術が普及した未来社会の構想を発信するコンテンツを用い、事業者向けセミナー等を通じ府域の事業者や府民等各主体に広く発信する。  令和３年３月に策定した「おおさかスマートエネルギープラン」に基づき、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギー化等に向けた取組みを実施する。  ①おおさかスマートエネルギープランの推進  市町村、民間事業者、府民等が地域におけるエネルギー問題を協議し解決に向けた取組みを推進するため「おおさかスマートエネルギー協議会」を開催する。  ②おおさかスマートエネルギー  センターの運営  ワンストップ相談窓口の運営や、省エネに取り組む中小事業者のサポート、再生可能エネルギーの普及啓発等に取り組む。  ③再生可能エネルギー等の普及拡大に  向けた融資事業  過年度に金融機関が実施した太陽光発電設備等に係る低利融資に対し、残高に応じた預託を行う。  ④中小事業者脱炭素重点対策促進事業（新規）  国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、中小事業者が対策計画書に基づき実施する太陽光発電設備の導入に対して補助を行う。  【２０ページ主要事業１（２）参照】  ⑤中小事業者高効率空調機導入支援事業  （新規）  中小事業者の脱炭素化と経営力強化を図るため、高効率空調機の導入に対して補助を行う。  【２１ページ主要事業１（３）参照】  令和３年３月に策定した「大阪府地球温暖化対策実行計画」に基づき、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざし、地球温暖化対策を推進する。  また、脱炭素化に向けて、府民・事業者による省エネやＣＯ２排出の少ないエネルギーの選択が進むよう、条例に基づく温室効果ガスの排出抑制や、家庭や企業の省エネ行動の促進及び府の環境マネジメントシステムの運用を行う。  さらに、事業者による脱炭素経営の浸透を図ることをめざし、府内事業者によるＣＯ２削減分をクレジット認証するスキームを実践するとともに、万博におけるカーボンニュートラルの実現に貢献する寄附につなげる。  ＳＤＧｓ達成に貢献する万博の開催および2050年脱炭素社会の実現に向けて、万博時の来客輸送や万博開催前後の公共交通を支える環境配慮型バス（ＥＶバス・ＦＣバス）の導入費用の一部について、大阪府市が補助を行う。  【２２ページ主要事業１（４）参照】  循環型社会を形成するため、令和３年３月に策定した「大阪府循環型社会推進計画（計画期間：令和７年度まで）」に基づき、府民、事業者、行政の活動を推進する。  また、環境保全基金を活用し、マイ容器が利用可能な飲食店や小売店を検索できるウェブサイト「Ｏｓａｋａほかさんマップ」による情報発信を図るとともに、オフィス街・官庁街・商店街等でマイボトルやリユースカップ等の利用が体験できる機会を創出し、地域全体で使い捨てプラスチック削減の取組みを進めるモデル事業を実施する。  循環資源の提供事業者と再生利用事業者の情報をインターネット上で視える化・一元化し、簡単に検索・閲覧できるようにすることで、両者のマッチングを促進し、府内における循環資源の掘り起こしや質の高いリサイクルへの移行を促すとともに、資源循環ビジネスの活性化を図る。  【２３ページ主要事業１（５）参照】  産業廃棄物最終処分場（平成15年度末に受入れ終了）である堺第７－３区について、周辺環境等へ影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理及び水質等の環境調査を行う。  産業廃棄物処理業及び処理施設の許可等を行うとともに、産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対し、適正処理の徹底等を指導・啓発する。  庁内で保管する微量のＰＣＢを含有するおそれのある廃棄物を適正に処理する。  　法令に基づき、府内の工場等に対し、排水関連の規制及び地下浸透防止等の指導及び公共用水域の環境調査等を行う。  　また、市町村が行う海岸漂着物等の回収に要する経費を補助するとともに、大阪湾における漂着ごみ等の分析調査を実施する。  　多様な主体による大阪湾の保全・再生・創出活動を活性化し、府内各所で新たな取組みが実施されるよう、府が設定するテーマの活動を実践する団体を公募し、その活動成果等を基に、活動のノウハウ集を作成・展開するとともにセミナーを開催する。  大阪湾をブルーカーボン生態系（藻場等）の回廊でつなぐ『大阪湾ＭＯＢＡリンク構想』の実現をめざし、令和７年度以降、藻場創出への民間事業者等の参画を促進するため、湾奥部における藻場創出のポテンシャルが高い適地や効果的な創出方法の調査・検討を行うとともに、万博の機会を捉えて情報発信をするための広報ツールを作成する。  また、万博開催にあわせて会場周辺海域におけるブルーカーボン生態系の創出を図るため、民間事業者に対し補助を行う。  【２４ページ主要事業１（６）参照】  法令に基づき、固定発生源や石綿排出等作業に対する立入検査等の規制指導及び環境調査等を行う。  また、大気汚染状況を測定のうえ公表するとともに、ＰＭ２．５が高濃度となることが予測される際には注意喚起を実施する。  「自動車ＮＯⅹ・ＰＭ総量削減計画」の進行管理や自動車環境対策を推進するとともに、法・条例に基づく事業者への指導・助言等を行う。    化学物質による環境汚染防止のため、法令に基づき、事業者における自主管理の徹底を図る。また、一般環境中での既存化学物質の残留状況を把握するため、化学物質を対象とした分析法の開発、初期環境調査、詳細環境調査、モニタリング調査を実施する。    騒音規制法等に基づき自動車や航空機等の騒音を常時監視するほか、条例に基づき深夜営業等の規制や市町村への技術的支援を実施する。  ダイオキシン類対策特別措置法に基づき大気、河川・海域（水質・底質）、地下水質及び土壌の環境調査を実施するとともに、ダイオキシン類の排出抑制を図るため、規制基準の遵守状況の確認及び適切な維持管理の指導等を行う。  環境影響評価法等に基づき環境影響評価制度を運用するとともに、公害紛争処理法に基づき公害審査会を運営する。また、大阪湾圏域広域処分場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会を運営する。  ①食品ロス削減対策検討事業  「大阪府食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロス削減ネットワーク懇話会等の運営をはじめ、消費者啓発などの具体的な取組み、並びに計画の中間見直しに向けた食品ロス発生量及び府民意識の調査を行う。  ②消費者行動促進支援事業  自ら削減行動を実践しながら、地域で啓発活動も行う「もったいないやん活動隊」の養成講座を開講し、人材育成とともに、地域で啓発の実践を行う機会を創出する。  ③食品ロス削減行動推進事業  大阪産(もん)を活用した脱炭素化推進事業と連携し、イベント会場で排出される食べ残し等のごみが環境に及ぼす影響（ＣＯ２排出量等）を表示する取組みのほか、未利用食品を活用したアップサイクル食品等の事業者の取組みを情報発信することにより、府民の行動変容につなげる。  また、学校で活用できる啓発用の教材やカードゲーム、家庭で役立つレシピなどを掲載したポータルサイトを運営する。  社会全体で殺処分がゼロとなることをめざし、法令に基づき、終生飼養・適正飼養等の普及啓発や動物取扱業者に対する指導を行う。  また、動物愛護管理基金を活用して次の事業を行う。  ①譲渡促進事業  譲渡可能な動物を増やすため、しつけ等のトレーニングを実施する。  ②引取り削減事業  所有者のいない猫に起因する問題への対策を総合的にコーディネートすることにより地域の団体等の支援を実施する。  ③動物飼養管理サポート事業  育成、人馴れ、治療が必要な動物を、その状態や預託先のスキルに応じて預け、早期の譲渡につなげる。  ④『人と動物を「つなぐ」』マッチング事業  飼い主自らが新しい飼い主を探すツールの１つとしてマッチングサイトを運営する。  ⑤多頭飼育対策事業  　多頭飼育に起因する問題は、飼い主、動物、周辺環境に大きな影響を与え、殺処分削減の取組みの大きな障壁となっていることから、飼い主の状況に応じて適切に対応すべく、対策を講じる。  ⑥所有者のいない猫を減らす事業  自治会・町会等とボランティアが取組む所有者のいない猫を減らす活動を支援する。  ⑦動物緊急保護事業（新規）  動物の健康と安全が脅かされる事態が生じた際に速やかに対応できるよう、府及び協力団体が協働して動物を保護し、飼養・治療等を行う体制を構築する。 |
| **Ⅱ．活力ある農林水産業の振興**  (1) （地独）大阪府立環境農林  水産総合研究所運営費交付金  (2) 農業人材等参入定着  サポート事業費  (3) 農空間保全地域制度促進  事業費  (4) 農空間整備事業費  (5) 農業地域力創造・新規就農者  確保推進事業費  (6) 認定農業者支援等事業費  (7) 農空間保全地域制度推進  事業費  (8) 農の成長産業化推進事業費  （一部新規）    (9) 大阪エコ農業総合推進対策  事業費  (10) 園芸振興総合対策費  （青果物価格安定対策事業費）  (11) 大阪版施設園芸新技術普及  推進事業費  (12) 大阪農業つなぐ  プロジェクト事業費  (13) 大阪農産物魅力向上・  価値創造事業費（一部新規）  (14) 大阪産(もん)グローバル  ブランド化促進事業費  （一部新規）  (15) 漁港管理費  (16) 大阪湾漁場環境整備事業費  (17) 漁港整備保全費  (18) 水産業振興指導費  （全国豊かな海づくり大会推進事業費）（新規）  (19) 野生鳥獣対策費  （一部新規） | 19億8,575万2千円  18億6,982万8千円  18億2,623万8千円  2,813万1千円  2,191万9千円  2,023万2千円  1億2,318万4千円  1億3,027万　　円  9,638万　　円  17億4,348万5千円  17億5,838万3千円  16億6,324万　　円  3億8,246万8千円  3億2,184万4千円  2億3,314万7千円  1億9,040万3千円  5億6,656万7千円  4億8,117万4千円  4,333万3千円  5,190万8千円  5,090万8千円  1,957万9千円  1,776万6千円  1,082万6千円  3,505万5千円  4,206万1千円  3億 397万6千円  519万8千円  571万6千円  571万6千円  947万5千円  1,711万6千円  1,711万6千円  112万8千円  294万1千円  294万1千円  1,028万3千円  505万1千円  505万1千円  6,618万3千円  1億 741万6千円  7,195万9千円  6,648万9千円  6,841万4千円  6,703万3千円  1億6,000万　　円  1億　　 円  9,920万7千円  1億3,560万　　円  1億8,965万5千円  1億5,855万5千円  559万1千円  ―  ―  8,548万9千円  6,512万9千円  5,140万6千円 | 環境の保全・創造、農林水産業の振興、安全で豊かな食の提供に向け、技術開発・支援等を行う地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の運営に必要な経費を交付する。  ①標準運営費交付金  人件費や運営管理費、試験研究費等、法人運営に必要な経費を交付する。  ②特定運営費交付金  退職金や建物の改修経費等、必要に応じ発生する経費を交付する。  　大阪農業を支える担い手の確保に向けて新規就農者を確保するとともに、企業や都市住民等の一層の新規農業参入に向けた支援を行う。  ①参入支援事業  ワンストップ窓口「大阪農業つなぐセンター」を設け、就農相談を実施。技術習得のための研修先の紹介等により、新規就農を促進する。  また、障がい者を雇用する事業者の農業参入を促進するための参入相談も実施。研修の受入れなど、各段階を支援し、農業者の労働力不足の解消と福祉施設の就労の場の拡大を図る。  あわせて、農業経営・就農支援センターを設置し、新規参入者への助言指導を行う。  ②大阪産(もん)スタートアカデミー運営事業  産地機能の維持・発展のため、大阪の戦略品目を中心とした地域密着型の新規就農研修プログラムを開催するとともに、関係機関との連携による農地の斡旋を含めたトータルサポートにより地域における新規就農者の確保を図る。  ③農業関連ビジネススタートアップ促進事業  農業関連ビジネスの起業検討者や課題を抱える農業者を対象に、農業関連ビジネスの成功事例等を知る機会や意見交換の場を創設し農業関連ビジネス参入を促進する。  農空間の公益的機能を確保するため、地域単位での計画的な農地利用の推進と、農地中間管理機構による担い手への農地集積の加速化を支援する。  また、総合ポータルサイトにより情報発信力を強化し、都市部で農に親しむスポットを設置し、府民が農に触れ合う機会を創出するとともに、活動団体の受け入れ体制を強化することで、その活動を活性化させる。  あわせて、活動団体と企業のマッチングを図るため交流会を開催する。  　都市農業の振興と農空間の保全活用の促進及び地域の活性化を図るため、農業生産基盤  の改善や安全で快適な生活環境の整備を行う。  ①農空間の整備  農地の区画整理や農業用施設を整備するとともに、農業者及び地域住民・地元団体（土地改良区等）で構成する活動組織により、農地等の適正な維持・管理を進める。  ②農空間保全管理  府有のダム、ため池、水路、農道など土地改良財産の適正な管理と、土地改良区等への施設譲渡を促進するための修繕工事等を行う。  ③大阪府立農業公園の整備  　府民が農業に親しむ場を提供するとともに、障がい者等の雇用拡大や就労支援の機会を創出する公の施設として、適正に管理し安全な運営を図るために必要な施設整備を行う。  令和５年４月の「農業経営基盤強化促進法」の施行による市町村の地域計画の策定義務化に伴い、関係機関と連携体制を構築しながら、進捗管理や市町村等に対する指導・助言を行うなど、円滑な地域計画策定に向けた支援を行う。  大阪産(もん)の安定供給や生産性向上を図るため、大阪版認定農業者の育成や、農業経営計画の実現に向けた施設整備等に対する支援を行うとともに、大阪産(もん)戦略品目等の補助優先枠を設定し、革新的農業技術の導入を支援する。  また、収入が不安定な新規就農者の早期の経営発展を図るため、就農初期に必要な設備や機械等の整備に対する支援を行う。  農空間の公益性確保や計画的な農地利用のほか、農を活かした地域づくりを促進する。  農業の成長産業化に向けて、経営マインドにあふれ、経営能力の高い農業経営者を、農業関係機関や民間企業と連携して育成する。  ①経営強化コンサルプロジェクト  意欲ある農業経営者を対象に、経営コンサルタントによるマンツーマンでの経営強化を実施する。  ②トップ経営実践コース（新規）  一定の経営スキルを持つ農業者を対象に、販売金額向上に即つながる実践を意識した少人数、短期集中型のビジネススクールを開催。  ③経営強化チャレンジプロジェクト  農業経営の収益性向上を図るため、スマート農業設備の自作を支援する。  農薬の適正使用の指導を行うとともに、農薬や化学肥料を抑えた生産を行う大阪エコ農業を推進する。  また、農業分野において脱炭素型社会に貢献するため、有機農業の栽培体系の確立に向けた取組みを行う。  青果物の供給確保及び価格の安定を図るため、民間団体に対し価格差補給事業実施に必要となる基金造成等に要する経費の一部を補助する。  これまで開発されてきた技術の他品目への横展開や民間で開発されたスマート農業技術の導入を図るため、「大阪府スマート農業推進協議会」を設置し、講習会や展示相談会等を実施することにより農業者のスキルアップとスマート農業技術の導入を促進する。  また、農家ごとの栽培環境データを統合、分析するシステムを構築し、早期経営安定、更なる高収益農業の実現を目指す。  新規就農者の確保や府民が農業に関わる機会を創出するため、「大阪農業つなぐセンター」を設置し、半農・半Ｘやテレワークの隙間時間を活用した農業を広く普及啓発するとともに、農業体験等の受け入れ農家の紹介により多様な担い手を確保する。  また、コロナ禍で副業等に農業を取り入れる企業を登録し、農作業請負等により農業現場における労働力を確保する。  大阪産(もん)の魅力向上を図るため、食味を高める技術の情報をもとに現地での実証試験を展開し、栽培技術を確立する。  新たに、万博を契機とするインバウンドに対し、府内周遊促進のため、観光農園のＷｅｂサイト等の多言語化、ホスピタリティ研修、キャッシュレス導入などの受入態勢の支援を実施する。  【２５ページ主要事業２参照】  大阪産(もん)農山漁村発イノベーションサポートセンターによる事業者支援等を実施するとともに、大阪産(もん)のＰＲや販路拡大等を促進することで、大阪産(もん)のブランド力向上と活用促進・消費拡大を図る。  ①大阪・関西万博に向けた大阪産(もん)の  活用拡大支援事業（新規）  大阪ウィークにおいて、府内飲食店等へ誘引する仕掛けづくりを行うことで、府内周遊を促進し、大阪産(もん)消費拡大と国内外でのブランド力向上に繋げていく。  ②大阪産(もん)を活用した脱炭素化推進事業  府域で大阪産(もん)の消費拡大と脱炭素化社会の実現をめざすため、地産地消、脱炭素消費行動、プラごみ削減等の一体的な啓発イベントを集客力の高い場所で実施する。  ③大阪産(もん)ブランド向上事業  府内外に向けた大阪産(もん)の魅力発信と認知度向上、消費の拡大に向けた取組みを実施する。  あわせて、マッチング等の機会を提供することにより、府内事業者の自律的な海外展開を促進する。  大阪府が管理する11漁港の適正な維持管理を行う。  大阪府海域の藻場の保全・創造に向けた行動計画「大阪府海域ブル―カーボン生態系ビジョン」に基づき、着底基質（ブロック）を設置し藻場造成を行う。  [実施箇所：小島工区]  漁港・海岸保全施設の機能保全や防護等の対策を講じる。　　[実施箇所：佐野漁港外]  令和８年開催予定の第45回全国豊かな海づくり大会の円滑な開催に向けた会議運営等の事務を行う。  【３０ページ主要事業４参照】  野生鳥獣の保護を行う一方、農林業被害の軽減や狩猟の適正実施等を図るための野生鳥獣対策を実施する。  　また、地域での効果的・効率的な防護対策を普及するため、鳥獣対策アドバイザー等による講習会を実施する。 |
| **Ⅲ．みどり豊かで安全・**  **安心な大阪の実現**   1. 自然公園保全管理事業費   （一部新規）  (2) 自然環境保全推進費  (3) 府民の森管理運営事業費  (4) 森林整備事業費  (5) みどりの基金事業費  (6) 建築物緑化促進事業費  (7) 治山事業費  (8) 土砂埋立等規制事業費  （一部新規）  (9) 農地防災事業費  (10) 地籍調査費  (11) 漁港整備保全費  　　 ＜高潮対策＞  (12) 減災のまちづくり事業費  (13) 家畜伝染病予防費 | 2億6,134万2千円  1億6,582万6千円  1億5,484万6千円  2,277万1千円  2,084万2千円  2,114万　　円  2億 531万2千円  2億 568万8千円  2億1,293万5千円  2億 524万3千円  1億9,382万2千円  1億8,188万2千円  7,929万2千円  7,424万8千円  1億5,602万3千円  2,422万5千円  2,434万1千円  2,032万6千円  7億6,263万8千円  8億4,662万9千円  8億3,250万9千円  3,618万6千円  1,122万5千円  912万7千円  29億3,747万9千円  26億4,701万5千円  20億 751万5千円  1億7,536万2千円  1億4,516万6千円  1億 862万9千円  1億 800万　　円  2億7,500万　　円  1億7,752万　　円  4,100万　　円  6,200万　　円  4,900万　　円  1,786万7千円  1,760万　　円  1,760万　　円 | 自然公園施設の維持管理や改修等に取り組むとともに、令和５年度に行った調査検討結果をもとに、万博を契機としたインバウンド需要が見込まれる金剛山及び府民の森ちはや園地周辺地域において、金剛山登山ルート上の多言語サイン整備や金剛登山道駐車場内のコミュニティスペース整備等、各種事業を展開する。  また、ちはや園地内にある香楠荘について、老朽化により倒壊等の危険性があるため撤去工事を行う。  自然環境保全指導員を配置し、自然環境の保全等の状況把握や保全に必要な指導を行うほか、府内の自然環境保全活動に取り組む（公財）大阪みどりのトラスト協会に対して補助を行う。  府民の森の維持管理及び運営を行う。  民有林における森林整備・路網整備を行う。  みどりの基金を活用して、地域団体等が行う緑化活動に対する助成や、地域住民等が協働して行う植栽活動に対して苗木を配付するほか、堺第７－３区における共生の森づくり活動を推進する。  また、消費者視点での生物多様性と暮らしに関わる情報発信ツール「おおさか生物多様性なび（仮称）」を制作し、広く発信する。  大阪府自然環境保全条例に基づく建築物緑化促進制度に係る移譲事務交付金を市町村へ交付するほか、優良なみどりづくりの取組みを行った建築主を表彰する。  保安林において荒廃山地の復旧整備や予防的対策のための治山ダムの設置、水源かん養機能の拡充強化を図るための森林整備を実施するほか、平成30年台風21号により渓流内  等へ倒伏した木の搬出・処分を引き続き行う。 [実施箇所：川久保地区〈高槻市〉外]  宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に基づき、既存盛土等の分布や安全性について基礎調査を実施するとともに、同法に基づき、許可申請等の審査、指導並びに許可地等の公表を行う。  府民の生命・財産を守るため、老朽化したため池や水路の改修等により、農業用水の確保と決壊等の災害を未然に防止するほか、ため池等の保全及び活用を推進する。  ①ため池の防災対策  ハード・ソフト対策を組み合わせたため池の防災・減災の取組みを講じる。  また、「ため池サポートセンター」を通じたため池管理者等への啓発や相談対応等を行う。  ア　ため池の堤体、  余水吐等の改修等：32箇所  [実施箇所：三念寺池〈泉佐野市〉外]  イ　ため池防災テレメータの設置：50箇所  [実施箇所：宇見坊池〈堺市〉外]  ウ　ため池の耐震診断：74箇所  [実施箇所：鉾立池〈岸和田市〉外]  エ　市町村が行うため池ハザードマップの  作成支援：30箇所  [実施箇所：深谷池〈豊中市〉外]  ②ため池防災テレメータの維持管理  適切な水防活動を行うため、府内116箇所の重要な防災重点ため池に設置した、ため池防災テレメータの維持管理を行う。  ③用排水施設等整備：23箇所  老朽化した農業用水路を改修し、農業用水の確保と溢水被害の防止を図る。  [実施箇所：玉串川２期〈八尾市〉外]  大規模災害発生時の迅速かつ円滑な復旧に必要となる正確な地図整備を推進するため、道路等の公共用地と民地との境界について地籍調査を実施する。  「大阪湾沿岸海岸保全基本計画」に基づく高潮対策を行うため、防潮堤の嵩上げ工事 を行う。  [実施箇所：小島漁港海岸外]  機能低下の著しい田尻川排水機場のポンプ設備等の改修を行う。  豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に対応するための家畜防疫体制の強化を図るとともに、各種疾病の検査及び予防注射を実施し、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を行う。 |
| **Ⅳ．森林環境税を財源とする**  **森林環境整備事業**  (1) 流域保全森林防災事業費  ＜府森林環境税活用事業＞  （新規）  (2) 森林管理施設安全対策事業費＜府森林環境税活用事業＞  （新規）  (3) 都市緑化を活用した猛暑  　　対策事業費  ＜府森林環境税活用事業＞  (4) 森林防災・減災対策事業費  ＜府森林環境税活用事業＞  (5) 森林整備促進事業費  ＜国森林環境譲与税活用  事業＞ | 4億2,371万9千円  ―  ―  2億3,140万　　円  ―  ―  2億 185万　　円  7億 426万3千円  7億 367万3千円  10億3,351万6千円  8億8,088万2千円  8億3,636万9千円  1億5,387万　　円  1億5,843万5千円  1億4,393万5千円 | 洪水リスクの高い河川上流部の森林区域において、流域治水対策として治山ダムの整備や本数調整伐と筋工の組み合わせによる面的整備を行う。  ア　測量設計の実施：16地区  ［実施箇所：長谷地区〈能勢町〉外］  イ　森林整備の実施：14地区  ［実施箇所：大木地区〈泉佐野市〉外］  【２７ページ主要事業３（１）参照】  想定を超える豪雨など今後一層の激甚化が見込まれる災害により崩壊等の危険性が高い自然公園内等の歩道・管理道・トイレなどにおいて安全性を確保するため、改修工事を実施する。  ア　落石防止、歩道等改良の実施：９箇所  [実施箇所：星田地区〈交野市〉外]  イ　トイレ等の改修の実施：３箇所  [実施箇所：加賀田地区〈河内長野市〉  外]  【２８ページ主要事業３（２）参照】  万博開催を見据え、万博開催までの２ヵ年を集中実施期間とし、駅前広場及びその周辺、多くの府民等が集まる観光スポット等において、市町村や民間事業者等が行う緑化及びミスト発生器等の暑熱環境改善設備等の整備に対し、助成を行う。  【２９ページ主要事業３（３）参照】    被災地調査等により得られた新たな知見を踏まえ、渓流が急勾配で、土石流が発生した場合、土砂や流木流出の恐れが高く、下流に人家や公共施設等の保全対象が多い地区を対象に、災害の予防的対策を実施する。  　ア　治山ダムの設置、  危険木の除去等：20箇所  ［実施箇所：青谷地区〈柏原市〉外]  　イ　防災教室等の開催：16地区  ［実施箇所：太井地区〈河内長野市〉  外]  森林環境譲与税を活用し、市町村の森林整備に関する技術的支援、木材利用に関する情報提供を行うほか、森林整備にあたり必要となる森林の現況データの整理・共有を行う。  また、木材利用促進のシンボル施設とすべく大阪公立大学森之宮キャンパスにおいて、府内産木材を含む国産材を活用した木質化の費用に対し補助するとともに、民間施設における木材利用の促進と大阪府内産木材の需要の拡大を図るため、民間施設における木質空間の整備への補助を行う。 |
| **Ⅴ．農業施設の災害復旧**  (1) 過年災害復旧費 | 5,376万5千円  4,485万6千円  3,512万7千円 | 令和５年８月豪雨等により被災した農地、農業用施設の復旧に取り組む市町に対して補助を行う。 |

〔　大阪府中央卸売市場事業会計　〕

上段：令和６年度当初

中段：令和５年度当初

下段：令和５年度最終

| 事　　業　　名 | 事　　業　　費 | 事業内容の説明 |
| --- | --- | --- |
| (1) 中央卸売市場管理運営費 | 6億1,092万2千円  6億5,554万4千円  6億1,638万9千円 | 生鮮食料品等の安定的な供給や合理的な流通の確保を通じて、府民の消費生活を支えるため、指定管理者制度も活用し、食料品の総合供給基地としての卸売市場の管理、運営を行う。 |

**環境農林水産部　令和５年度一般会計補正予算（第６号）案の概要**

担　当：環境農林水産総務課　予算グループ

担当者：深田、山田

内　線：２７０８

直　通：０６－６２１０－９５４４

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一般会計 | 補正額 | ３５億３，５７５万９千円 | 特別会計 | 補正額 | ― |
| 補正前予算額 | ２２６億４，５５７万６千円 | 補正前予算額 | ７億５，５３２万１千円 |
| 補正後予算額 | ２６１億８，１３３万５千円 | 補正後予算額 | ７億５，５３２万１千円 |

〔 一　般　会　計 〕

上段：補正額

中段：補正前予算額

下段：補正後予算額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　　業　　名 | 事　　業　　費 | 事業内容の説明 |
| **Ⅰ．活力ある農林水産業の振興**  (1) 卸売市場指導調整費 | 21億9,232万2千円  209万　　円  21億9,441万2千円 | 大阪市中央卸売市場南港市場における衛生管理対応の強化に必要な施設整備に対する補助等を行う。 |
| **Ⅱ．みどり豊かで安全・**  **安心な大阪の実現**  (1) 農地防災事業費 | 6億8,637万1千円  26億4,701万5千円  33億3,338万6千円 | 老朽化したため池の改修により、農業用水の確保と決壊等の災害を未然に防止するほか、ため池の保全及び活用を推進する。  　ア　ため池の堤体、  余水吐等の改修等：15箇所  [実施箇所：上ノ池〈富田林市〉外]  　イ　ため池の耐震診断：４箇所  [実施箇所：御所ヶ池〈島本町〉外]  ウ　老朽化した農業用水路を改修し、農業用水の確保と溢水被害の防止を図る。  [実施箇所：玉串川２期〈八尾市〉] |